

令和7年度

社会福祉法人 三富福祉会  
事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

社会福祉法人 三富福祉会

## 令和7年度事業計画 目次

・社会福祉法人三富福祉会（法人）	3
・白樺園・（施設入所支援・生活介護・短期入所）	9
・ハロハロ一番館・（生活介護）	12
・ワーキングベースプロペラ（生活介護）	14
・しらかばホーム・いるとこ・ハナミズキ（共同生活援助）	16
・ハナモモ・（生活介護）	19
・ハナモモホーム・（共同生活援助）	22
・ハロハロ二番館・（居宅介護等・短期入所・地域生活支援事業）	24
・ハロハロキッズ・（放課後等デイサービス）	26
・オアシスやまなし結・（地域活動支援センター）	28
・相談支援部	29

# 社会福祉法人 三富福祉会

## 三富福祉会の理念

『その人らしく生きることを支援する』

障害があることによって、特別なニーズが生じる

特別なニーズがあったとしても、普通の生活を送ることを断念する理由にはならない

その人らしく生きることを諦める理由にはならない

障害があっても、主体的に生きて自己実現できる手段として法人の各事業がある

我々の使命は特別なニーズに応えるということである

三富福祉会の理念を実現させるためには

三富福祉会の職員は真摯であれ

真摯さとは以下に定義する

- 1 自分の仕事に対して絶対に嘘をつかない
- 2 他の人(上司)の助言を素直に受けいれる
- 3 自らの仕事に高い基準を設定している
- 4 自分より弱い立場の人に対しても傲慢な態度をとることは無く、思いやりをもって接する
- 5 謙虚である

### 【令和7年度法人重点目標】

- ① 全ての職員が熱意を持って仕事ができる法人を目指す。
- ② グループホームに移行した利用者に必要な介護・支援を継続して提供する。
- ③ 日々の人員配置を効率的に行い管理者及び各職員の工夫等により支援量を確保する。
- ④ 養成研修を修了した中核的人材により各事業所において強度行動障害者支援を適切なチーム支援により実施する。
- ⑤ 白樺園では快適な住環境や健康面、衛生面を重視し、ゆったりした安心できる場を提供する。

### 【社会福祉法人三富福祉会中長期計画】

	ビジョン	第4期中期計画	第2期長期計画
		令和6年4月～令和8年4月	令和8年～令和18末
1	福祉サービスの充実と質の向上	<p>① 令和8年4月までに女性利用者用の定員10名のGHを開設する</p> <p>② 令和8年4月までに生活介護ハナモモの定員を40に増員。</p> <p>以上については人員確保ができるまで凍結中。</p>	<p>① 第2期長期計画の作成を令和7年度中に作成する</p>
2	職員が熱意を持って仕事をして幸せを感じられる職場の構築	<p>① 自分が所属する組織と、自分の仕事に熱意を持って、自発的に貢献しようとする職員の意欲を育てる。</p>	<p>利用者の夢と希望を実現できる法人となり、その人らしく生きることを実現できる手段としての事業を展開する。</p>

3	地域との連携	① 地域生活拠点としての生活施設・日中活動場所・相談支援事業の役割を果たす。 ② 果樹農家との農福連携	障害者に限らず高齢者を含む社会的弱者が安心して暮らせる地域社会になるために貢献する法人となる。
4	事業継続のための資源の確保	① 良質な人材の確保 ② 効率的な事業運営により財源を確保する。	① 安定的な人材確保により法人全体の職員の質を向上させる。 ② 事業拡大をしなくとも安定的な法人経営ができる体制を整える。

## 【令和7年度事業計画】

### 【施設整備】

白樺園エアコン更新

### 【医務衛生管理】

- 1 厚生病院精神科医師来園診察→第1・第3木曜日の午後
- 2 厚生病院内科医師来園診察→第4金曜日の午後
- 3 厚生病院歯科医師による歯科健康診断→6月
- 4 健康診断の実施→入所者年2回 グループホーム1回
- 5 日々利用者の健康チェック実施
- 6 疾病、事故、怪我等に際し医療機関への受診が円滑にできるようにする。
- 7 保健衛生指導、医療研修の実施
- 8 保健給食員会の開催
- 9 入所時の医師診察の実施
- 10 予防接種の実施→インフルエンザ予防接種 11月希望者  
新型コロナワクチン予防接種 65歳以上希望者
- 11 感染症対策→指針に基づき実施

### 【給食栄養管理】

#### 1 栄養管理

- ① 利用者の年齢・活動量に合わせた荷重平均栄養所要量を考える
- ② 保健給食委員会により支援・医務と連携して利用者の食事形態の見直しをする
- ③ 摂食リハビリを受け、個人の状態に合わせたきめ細やかな食事提供を行う
- ④ 嗜好調査等を実施して、利用者に寄り添った献立を作成する
- ⑤ 毎日の検食簿を参考に厨房と連携して利用者に喜ばれる食事作りに励む
- ⑥ クックチルにて衛生管理に細心の注意を払い、グループホームの食事提供も行う

#### 2 栄養教育

- ① 献立表を利用者によりわかりやすく表示するために写真や文字を工夫する
- ② 選択メニューや行事食・郷土食等を取り入れ、食事を楽しみの1つにしてもらう
- ③ 提供された食事に対して、その場でメニューを説明しより美味しく食べてもらう

### 3 食材料管理

- ① 食材料高騰により、冷凍野菜を取り入れながら、旬の食材も活用し献立作成する
- ② 栄養士と調理師は常に連携し、食品の無駄を出さないように食材管理を徹底する

### 4 衛生・安全管理

- ① 2カ月に1回、業者による防虫駆除を行う
- ② 調理室・食品倉庫・調理機器・従業員トイレ・グリストラップの点検と清掃を行う
- ③ 食中毒をおこさない様、給食従業員の健康管理・衛生管理に努める
- ④ 毎月1回の検便・定期健康診断・手指消毒の徹底を図る
- ⑤ 万が一に備え、保存食を毎食14日間必ず冷凍保存する

### 5 その他

- ① 他部署とのコミュニケーションのためにも研修会等に積極的に参加する
- ② 給食部門で定期的に会議を行い、団結力を深める

## 【目指す職員像】

- ① 自分が所属する組織と、自分の仕事に熱意を持って、自発的に貢献しようとする職員
- ② 給与規定に定められたキャリアパスに沿って研鑽する職員
- ③ 幹部候補養成のため法人内のすべての事業を把握できる職員となる。そのために定期的な事業所間の人事異動に対応できる職員

## 【職員研修】

### ① 目的

- ・社会福祉法人三富福祉社会の法人理念にある、『その人らしく生きることを支援する』を実現するため【目指す職員像】にて掲げる人材を育成するべく、必要となる知識・技術・技能・態度などを習得していく。

- (1) 制度や社会資源の理解（障害福祉施策、制度理解、地域の社会資源の理解 等）
- (2) 支援技術の向上（支援における介護技術の取得 等）
- (3) OJT、OFF-JTの活用（職場内外の研修）
- (4) チーム支援に必要となる知識・技術・姿勢等の習得
- (5) 虐待防止・権利擁護の視点や職員のモチベーション向上に繋がる研修の実施
- (6) ICTを活用してのオンライン研修の実施
- (7) SpecialLearning 等動画配信ソフト活用

### ② 研修体系

#### ・必須研修

- ①業務継続計画に関する研修（基準第33条の2）  
研修 年1回 訓練 年1回 BCP計画書（自然、感染）

- ②感染対策研修（基準第34条、第71条、第90条）  
研修 年2回 委員会3か月に1回 訓練 年2回指針、マニュアル 整備

- ③身体拘束等適正化研修（基準第35条の2）  
委員会 年1回 研修 年1回 指針制定

④虐待防止研修（基準第 40 条の 2）  
委員会 年1回 研修 年2回 指針 マニュアル制定

⑤非常災害対策の訓練（基準第 70 条）  
年1回訓練

⑥安全衛生教育  
(基準第 71 条、第 90 条、安衛法の雇い入れ時、作業内容変更時の教育)

⑦資質向上の研修（基準第 33 条、第 68 条他、待遇改善加算）

(2)選択研修・・・法人（法人研修部）で企画開催する研修

(2)-1 「第5金曜特別枠」

＜目的＞

法人の長期計画実現のため、今後に必要となる内容をテーマとして全職員参加型のワークショップ形式の研修を開催

(2)-2 選択研修

＜目的＞

障害者(児)支援に必要な、知識や技術の習得、メンタルヘルスやチーム力の形成など、人材育成に必要となるさまざまな内容をテーマに法人内講師や外部講師などによる研修の開催（コミュニケーション、強度行動障害者支援 等）

(2)-3 ボトムアップ形式の勉強会。

＜目的＞

障害福祉制度や地域の社会資源、支援の基本姿勢など、法人職員の中で勉強したい、学んでいきたいという有志を募り、小グループ単位で運営していく。障害福祉制度や地域の社会資源、支援の基本姿勢など、法人職員の中で勉強したい、学んでいきたいという有志を募り、小グループ単位で運営していく。

(2)-4 リーダー職員向け研修

＜目的＞

リーダー職員（または該当する職員）として必要となる制度理解、支援技術、人財育成スキル等取得し、管理者等養成を行う。

(2)-5 新人職員及びパートタイム職員の研修

＜目的＞

標記職員対象に障害福祉分野及び社会人としての基礎的内容の研修を開催し、障害福祉施設従事者に必要な資質の向上及び、法人理念を大切にした人材育成を図ることを目的とする。

(3)外部コンサルタント事業の活用

強度行動障害の状態にある方の支援に対するコンサルタント事業が山梨県の事業として開始される。対象施設選定の公募に対して積極的に参画し、利用者様の生活の質の向上に努める。

### ③ 内部研修計画

日時	内容	対象となる職員像
5月30日	第五金曜特別枠	全職員対象
8月29日	第五金曜特別枠	全職員対象
10月31日	第五金曜特別枠	全職員対象
1月30日	第五金曜特別枠	全職員対象

### ④ 外部研修

開催日	研修名	主 催 者
県外		
7月4～5日	関東地区職員研究大会長野	関東地区障害者福祉協会
7月11～12日	全国施設長会議	日本知的障害者福祉協会
7月29～30日	日中活動支援部会全国大会 大宮	日本知的障害者福祉協会
9月12～13日	全国グループホーム研修会神戸	日本知的障害者福祉協会
10月3～4日	全国知的障害福祉職員研究大会福井	日本知的障害者福祉協会
11月14～15日	関東地区種別代表者会議水戸	関東地区障害者福祉協会
未定	全国生産活動・就労部会職員研修大会	日本知的障害者福祉協会
12月19～20日	障害者支援部会全国大会 広島	日本知的障害者福祉協会
未定	部会協議会有明	日本知的障害者福祉協会

県内		
未定	相談支援従事者研修関係	山梨県
未定	サービス管理責任者研修関係	山梨県
未定	虐待防止＜基礎＞研修	山梨県社会福祉士会
未定	虐待防止＜実践＞研修	山梨県社会福祉士会
定期的に開催	強度行動障害支援者養成研修関係	山梨県知的障害者福祉協会
	その他必要となる研修	

### ⑤ 【人材確保プロジェクト】

- ・平成29年度から導入した求人情報サイト（マイナビ）を活用した新規学卒者を対象とした求人活動を今年度も引き続き行う。
- ・特に白樺園利用者の地域移行計画の一環としての新たな共同生活援助事業所を増設する計画があることから、新規学卒者および既卒者、パート（時給職員）の採用活動を積極的に行う。
- ・法人職員として求める人材を有効かつ的確に採用に結びつけるために、就職活動を行っている学生のニーズを把握し、パソコンやスマートフォンなどのソーシャルネットワークシステム及び法人広報誌、法人ホームページを通じて求人情報を発信する。
- ・職場説明会は、年間を通じて定期的に開催することとし、会場は山梨市民会館を定期開催会場とする。開催日は、令和7年3月18日以後、9月までは毎月1回開催の予定。以後、令和8年2月までは隔月開催の予定とする。

- ・県内各大学、短大、専門学校の就職担当部署との連絡調整および情報交換を密に図る。  
行政（県労政雇用課、ハローワーク山梨労働局等）主催の就職説明会および県社会福祉協議会福祉人材センター主催の求人説明会に積極的に参加する。
- ・福祉の仕事を目指す学生に対し、当法人の障害福祉事業を幅広く知ってもらうために、感染症防止対策を図ったうえで法人行事および各事業所が行う行事への参加を積極的に呼びかけると共に「インターンシップ（職場体験実習）」を積極的に受け入れる。
- ・また、中学生・高校生を対象とした福祉の仕事体験を積極的に受け入れ、将来の職業選択の学びの場を提供する。
- ・法人内各事業所から選出された人材確保プロジェクト委員を中心に、担当事務局が採用事務を担いながら、法人全体で新規学卒者を積極的に迎え入れ、次代を担う若者を育てるという気運を高めていく。

⑥ 「キャリアコンサルタントとの契約による職場環境の改善」

- (1) キャリア形成・人材育成に関するコンサルテーション
- (2) 職員のメンタルヘルス・キャリア形成に関する個別面談・会議等
- (3) キャリア形成・人材育成・メンタルヘルスに関する研修等
- (4) その他の人材育成・メンタルヘルスに関する助言等

コネクト創造者 代表 石垣悦子 氏

## 白樺園

### 【基本方針】

白樺園利用者が地域社会の中で暮らしていけるように、基礎的な自己確立支援に努める。また法人理念に則り、ご本人の過ごし方を尊重し、安心、リラックスできる空間づくりに努める。

### 【重点目標】

- ①白樺園利用者が地域社会の中で暮らしていけるように基礎的な自己確立支援に努める。担当職員だけではなくチーム全体で責任を持って支援する。
- ① 清潔 手洗い、洗面、歯磨き、排せつ、入浴、髭剃り、整髪、理髪
  - ② 食事 摂食、食事マナー、外食での楽しみ、栄養管理
  - ③ 被服 身だしなみ(身なりで障害を表さない)、場や季節に応じた服装、衣類整理、衣類購入(不足が無いように)
- ②真摯に仕事に取り組む職員集団を目指す
- ③目指す職員像にて掲げる人材を育成するべく、サービス管理責任者研修を受講する

### 【実施事業】

障害者総合支援法に基づく施設入所事業

障害者総合支援法に基づく短期入所事業

障害者総合支援法に基づく生活介護事業

障害者総合支援法に基づく日中一時支援事業

### 【利用者数】

施設入所支援事業 定員39名 実員27名 (実員30名を目指す)

短期入所支援事業 定員2名

生活介護事業 定員29名 実員19名

日中一時支援事業 2名

### 【職員数】

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
看護師	1名	
栄養士	1名	
生活支援員	14名	1名

## 【会議】

名称	内容／頻度	参加対象となる職員像
リーダー会議	課題検討に関する打ち合わせ必要時	リーダー以上の責任者
職員会議	組織全体の課題検討 1回/月	管理者・サービス管理責任者 看護師・栄養士・事務・給食 生活支援員
支援員会議	事業所の課題検討 1回/月	管理者・サービス管理責任者
ケース会議	個別支援の検討 1回/月	看護師・栄養士・生活支援員
拡大ケース会議	法人内のケース検討 1回/月	管理者・サービス管理責任者 看護師
個別支援会議	個別支援計画モニタリング 2回/年	サービス管理責任者 生活支援員

## 【具体的な取り組み】

### (施設入所支援)

- ・地域で生活する環境と施設で生活する環境ができるだけ異ならないように努め、家庭と連携し家族との結びつきを重視した運営を行い、出身市町村や地域の他のサービスを提供する事業所とも密接な連携に努める。
- ・生活の場として、利用者が安心、リラックスできる空間の確保に努め、本人のニーズに沿った支援を提供する事で、満足度の高い生活を送ってもらう。
- ・社会参加および余暇として宿泊旅行や余暇外出を隨時企画する。
- ・中核的人材養成研修修了者の指導のもと、強度行動障害を有する利用者の特性の理解に基づき、環境調整、コミュニケーションの支援等について、国の基準に基づく手順書をもとに職員全体で標準的な支援を目指す。
- ・地域移行担当者を選任し、意思決定支援ガイドラインに沿って支援する中で利用者の意向を確認し、希望に応じたサービス利用となるよう支援する。
- ・地域連携推進会議を実施する。
- ・地域生活支援拠点登録を検討する。

### (短期入所支援)

緊急時の対応や自立に向けたプログラム等、利用者のニーズに応える。

また、連続した長期にわたる短期入所を余儀なくされた方への適切な移行プログラムを他機関と連携して行う。

### (生活介護事業)

- 1 社会の一員としての役割を実感する為の活動内容を検討し、利用者一人一人が持つ強みや力を發揮してもらい、活動意欲の向上を図る。
  - ・中核的人材養成研修修了者の指導のもと、強度行動障害を有する利用者の特性の理解に基づき、環境調整、コミュニケーションの支援等について、国の基準に基づく手順書をもとに職員全体で標準的な支援を目指す。
  - ・引き続き可能な限り日中活動先の移行を視野に取り組みを行い、入所利用者の職住分離を目指す。

- 2 作業、訓練だけではなく生きがいや趣味的な活動を提供する。
- ・重度、高齢化に伴い社会参加する機会が少なくならないよう、社会と直接的、間接的に関わりを持てるよう施設外の活動や他機関との交流を多く提供する。
  - ・心身の維持、向上を目的とした活動の中心にアート・創作活動をおき、利用者の思いや表現を形にし、その成果を披露する場を通して社会参加していく。
- 3 作業の枠に捉われず、地域社会の中で暮らしていけるように基礎的な自己確立支援に努める。
- ・衛生面(手洗い、排泄ケア、爪切り、耳かき、髭剃り、皮膚ケア、入浴等)や身だしなみ(季節に合った衣類、清潔な衣類選び)等を中心に支援し、清潔を保つ。
  - ・食べる事の重要性を意識し、利用者が安全に美味しく食事を食べられるよう摂食嚥下障害、口腔ケア等の専門医に相談し、専門的に支援できるよう検討する。

#### 【具体的な活動】

- ① 身体機能の維持・向上を目的とした活動  
機能訓練、リハビリ、マッサージ、軽運動、散歩、日光浴、アート・創作活動、衛生面の保持、外部講師による健康体操
- ② 生きがい・趣味的な活動（心のケアを含）  
絵画、読み聞かせ、スヌーズレン活動、足浴、カラオケ、食事会、おやつ作り
- ③ 目的意識を持った日中活動  
シュレッダー、はがき製作(牛乳パックを再利用)、空き缶・ペットボトルのリサイクル
- ④ 社会参加活動  
地域奉仕活動（道の駅周辺のゴミ拾いなど）、地域行事への参加、公共施設（図書館、公民館等）の利用、他事業所の外部活動への積極的な参加、公共交通機関を利用しての外出、コンビニやスーパーマーケットで買い物、コミュニティ広場への外出

## ハロハロ一番館

### 【基本方針】

法人の理念に則り、日中活動の役割を、しっかりと認識した上で支援を行っていく。利用者一人一人が心身ともに健康を保つことを基本に据えた上で、ご本人のニーズや強みを生かし社会へ参加してもらえるような機会を数多く提供し、利用者の社会での役割や居場所づくりを意識して支援していく。

### 【重点目標】

- ・「職員行動規範」に沿った真摯に仕事に取り組む職員集団を目指す
- ・インフォームド・コンセント（説明と同意）に力をいれる。
- ・利用される方1人1人のニーズやストレングスに着目し個別支援計画を作成し、計画に則り活動プログラムを組み立てる。

### 【実施事業】

障害者総合支援法に基づく生活介護事業

### 【利用者数】

定員 20名 実員 24名

### 【職員数】

職種	【職員数】	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
看護師	1名	
生活支援員	8名	2名

### 【会議】

名称	内容／頻度	参加対象となる職員像
支援員会議	組織全体の課題検討 1回／月	生活支援員
拡大ケース会議	法人内のケース検討 1回／月	生活支援員
個別支援計画検討会議	個別支援計画モニタリング 2回／年	サービス管理責任者 生活支援員

### 【具体的な主な取り組み】

～1人1人のニーズやストレングスを大切に～

#### ① 身体の健康・身体機能の維持

重度に障害を持つ利用者支援及び重症心身障害者支援に関して、生活支援員と看護師が連携をとって丁寧に進めていく。日々の身体状況の様子観察 及びバイタルを丁寧に確認する。身体機能の維持、向上に関しては、外部機関と連携を図り、日中活動のメニューに取り入れていく。また、生理的・衛生的な事象に対してもアプローチしていく。

## ② 心の健康の維持

重度に障害を持つ利用者及び重症心身障害者の支援内容として「感覚活動」をプログラムし心の健康を担保する。(音楽活動・スヌーズレン活動等)

## ③ アート活動(創作活動)を行う機会の提供。

法人内においてアートを嗜好、ストレングスとする方の中活動としての場所を提供する。アート活動とは利用者様の気持ちが「表現」として現れるものだと考える。「表現」から「何を感じているのか・考えているのか」をより深く考え支援していく。その上で多くの地域の方に、アート作品を通して「人柄・気持ち・感じている事」を伝えられるようないわば「人生や生活に沿ったアート」を発信していく。

### 関係機関

- ・山梨県障害者芸術文化祭 作品展示
- ・人ねっこアート展 作品展示
- ・「anlib 株式会社様」主催 いえなか美術館 作品展示 レンタルアート  
作品レンタル
- ・アールビュルット作品展 作品展示

## ④ 社会参加活動

地域での活動を通して、多くの人と接し繋がる、個性を知ってもらう機会となるよう支援する。(地域行事への参加、公共施設(図書館、公民館等)の利用、他事業所の外部活動への積極的な参加、公共交通機関を利用しての外出、買い物、コミュニティ広場への外出など。)

## ⑤ 標準的な支援

中核的人材養成研修修了者の指導のもと、強度行動障害を有する利用者の特性の理解に基づき、環境調整、コミュニケーションの支援等について、国基準に基づく手順書をもとに職員全体で標準的な支援を目指す。

## ワーキングベースプロペラ

### 【基本方針】

法人の理念に則り、日中活動の役割を、しっかりと認識した上で支援を行う。  
利用者一人一人が心身とも健康を保つことを基本に据え支援を進める。  
ご本人のニーズや強みを生かし社会へ参加してもらえるような機会を数多く提供する。

### 【重点目標】

- ・「職員行動規範」に沿った「美しい支援」を行う。
- ・真摯に仕事に取り組む職員集団を目指す
- ・インフォームド・コンセント（説明と同意）に力をいれる。
- ・利用される方一人一人のニーズやストレングスに着目し、個別支援計画を作成し、計画に則り活動プログラムを組み立てる。

### 【実施事業】

障害者総合支援法に基づく生活介護事業

### 【利用者数】

定員 20 名 実員 24 名

### 【職員数】

職種	【職員数】	
	常勤	非常勤
管理者	1 名	
サービス管理責任者	1 名	
生活支援員	5 名	5 名

### 【会議】

名称	内容／頻度	参加対象となる職員像
支援員会議	組織全体の課題検討 1回/月	管理者・正規職員
拡大ケース会議	法人内のケース検討 1回/月	サービス管理責任者
個別支援計画検討会議	個別支援計画モニタリング 2回/年	管理者・サービス管理責任者 担当職員

### 【主な具体的な取り組み】

#### ① 農福連携事業

農福連携事業に関して峡東地域の果樹（主に葡萄）の人手不足解消の一役を担う。11の圃場施主様との関係を継続し当該地域が誇る果樹生産の一助となるように作業を進めていく。

#### ② 耕作放棄地利用

耕作放棄地を利用し法人オリジナルの巨峰とシャインマスカットを育成し地域に出し

認知してもらう。

### ③ オリジナル商品の展開

ハロハロ一番館のアート部門との連携のもと消費者ニーズを鑑みながら新たな商品展開を行う。紙ベースのみならず「アート作品(デザイン)」にあった商品を展開する。新規商品を創出する。現在、商品をおかして頂いている先方様(14か所)との関係維持を進める。

### ④ 中核的人材養成研修修了者の指導のもと、強度行動障害を有する利用者の特性の理解に基づき、環境調整、コミュニケーションの支援等について、国の基準に基づく手順書をもとに職員全体で標準的な支援を目指す。

## 共同生活援助（しらかばホーム・いるとこ・ハナミズキホーム）

### 【基本方針】

- ・「しらかばホーム」、「いるとこ」、「ハナミズキホーム」3事業所一体で共同生活援助（グループホーム）を実施し、利用者が地域で自分らしく生活する事を支援する
- ・「安心・安全・安らぎ」をサポートする事を念頭に、利用者が地域でその人らしく生活する生き方を応援する
- ・「心地よく生活するために必要となるあらゆる合理的配慮」を検討・実施します

### 【重点目標】

- (1) 誰もが安心して生活できる、職員行動規範を遵守した美しい支援を行う
- (2) 個々のニーズアセスメントに努め、分かりやすい個別支援計画を創り上げ、生活の質の向上を図る
- (3) 法人内外の他事業所と連携を図り、多様化するニーズに対応する
- (4) 利用者の重度化、高齢化に対応した支援の在り方を常に検討する
- (5) 余暇支援の充実

### 【実施事業】

障害者総合支援法に基づく共同生活援助  
障害者総合支援法に基づく単独型短期入所

「しらかばホーム」 共同生活援助

利用者数 定員10名（実員10名）

職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名（兼務）	
サービス管理責任者	1名（兼務）	
看護師	1名（兼務）	
生活支援員	5名（兼務）	
世話人		3名（兼務）

「いるとこ」 共同生活援助 併設型短期入所（休止）

利用者数 定員5名（実員4名） 短期入所定員2名

職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名（兼務）	
サービス管理責任者	1名（兼務）	
看護師	1名（兼務）	
生活支援員	5名（兼務）	
世話人		3名（兼務）

「ハナミズキホーム」 共同生活援助 単独型短期入所  
 利用者数 定員10名（実員10名） 短期入所定員10名  
 職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名（兼務）	
サービス管理責任者	1名（兼務）	
看護師	1名（兼務）	
生活支援員	8名（兼務）	
世話人	1名（兼務）	2名

### 【会議】

名称	内容／頻度	参加対象となる職員像
G H 正規職員会議	情報共有 ケース検討 医療連携 1回／月	管理者、サービス管理責任者、看護師、正規職員
情報共有会議	ケースの情報共有（相談支援部・日中活動職員） 1回／月	サービス管理責任者
保健給食会議	食事、健康に関する連携会議 1回／3か月	サービス管理責任者・看護師・栄養士
世話人会議	情報共有 不定期開催	サービス管理責任者・正規職員・非常勤職員
個別支援計画会議	個別支援計画の作成・検証 2回／年	関係支援者全員
拡大ケース会議	他事業所との情報共有 ケース検討 1回／月	サービス管理責任者・正規職員

### 【具体的な取り組み】

#### （共同生活援助）

地域生活において、QOL向上を意識した専門的な支援及び家庭的な支援を提供する。特に家庭的な生活を感じてもらえるよう自己決定を大切に、基本方針に掲げる『安心・安全・やすらぎ』を日頃から感じてもらえる生活を実現する。その上で、出身市町村や地域の他のサービスを合わせながら、丁寧な説明と同意のもと、安心した生活及び、社会参加、体験の機会を提供していく。その上で、職員と相互に信頼関係を築き、生活で得られる満足度を高めてゆく。

- （1）心身の健康・・・医務（看護師）と連携のもと、健康的に生活が送れるよう、健康診断、定期的な体重測定、血圧測定などを実施し、常に利用者の健康に留意する。また、栄養管理についても栄養士と連携を図り健康的な食生活を営むよう支援する。
- （2）生活支援・・・排泄、入浴、食事、掃除、整容など、生活に関わる全ての支援を行う。
- （3）余暇支援・・・ショッピングや外食、レジャーなど利用者一人一人のニーズに応える。また、新しい希望を引き出せるようにご本人の希望はもちろん、提案型

も含め幅広い支援を計画的に実施する。

- (4) 地域交流・・・社会参加はもちろん、地域のイベント、近隣福祉施設との交流を皮切りに地域住民との交流となる機会を提供し、地域の社会資源を増やす。
- (5) 地域連携推進会議・・・地域の関係者を含む外部との定期的な会合を開き、透明性のある事業を目指すと共に、一定の支援の質の確保を目指す。
- (6) 標準的な支援・・・中核的人材養成研修修了者の指導のもと、強度行動障害を有する利用者の特性の理解に基づき、環境調整、コミュニケーションの支援等について、国の基準に基づく手順書をもとに職員全体で標準的な支援を目指す。

(単独型短期入所支援)

緊急時の対応や自立に向けたプログラム等、利用者のニーズに応える。人員不足ではあるが、利用日数の確保に努め、地域ニーズに応えられるようとする。数値目標(利用回数)は平均、月180回、年間2100回の利用を目指す。

## ハナモモ（生活介護事業）

### 【基本方針】

ハナモモ（生活介護事業）、ハナモモホーム（共同生活援助事業）2事業所を一体で運営し、強度行動障害に特化した施設にすると共に、「安心・安全・安らぎ」のある環境を念頭に利用者が地域で自分らしく活動する事を支援する。

法人の理念に則り、日中活動の役割を、しっかりと認識した上で支援を行う。

利用者一人一人が心身とも健康を保つことを基本に据え支援した上で、ご本人のニーズや強みを生かし社会へ参加してもらえるような機会を数多く提供する。その上で利用者の社会での役割や居場所を意識して支援する。

### 【重点目標】

- (1) 世の中の流れを鑑み、安心安全にできることを探し積極的に進めていく。
- (2) 「職員行動規範」に沿った真摯で美しい支援を行う。
- (3) インフォームド・コンセント（説明と同意）に力をいれる。
- (4) 利用される方一人一人のニーズやストレングスに着目し、個別支援計画を作成し、計画に則り活動プログラムを組み立てる。
- (5) 近隣住民との交流が持てるよう地域貢献を視野に入れた活動を提供する。
- (6) 障害特性に合わせた適切な支援を構築し提供できるよう研鑽していく。
- (7) 職員の1人1人の心身の状態に配慮し適切な対応できる事業者所を目指す。
- (8) 昨年度の強度行動障害者支援体制強化事業から引き続き、明星大学 繩岡好晴氏と契約を結び引き続き支援員の援助技術の向上を図る
- (9) 養成研修を修了した中核的人材が中心となりコアチームを作り強度行動障害者支援を適切に実施する。

### 【実施事業】

障害者総合支援法に基づく生活介護事業

### 【利用者数】

定員 25名 実員 25名

### 【職員数】

職種	【職員数】	
	常勤	非常勤
管理者	1名（兼務）	
サービス管理責任者	1名（兼務）	
看護師	1名（兼務）	
生活支援員	7名（兼務）	7名

【会議】

名称	内容／頻度	参加対象となる職員像
ハナモモファーム会議	情報共有 ケース検討 医療連携 1回／月	管理者、サービス管理責任者、 看護師、正規職員、
ハナモモスタッフ会議	学習 情報共有 ケース検討	管理者、サービス管理責任者、 正規職員、非正規職員
保健給食委員会	食事、健康に関する連携会議 1回／月	サービス管理責任者、看護師、 栄養士
個別支援計画会議	個別支援計画の作成・ 検証 必要に応じて	管理者、サービス管理責任者、 関係支援者全員
拡大ケース会議	他事業所との情報共有 ケース検討 1回／月	管理者、サービス管理責任者、 正規職員

【具体的な取り組み】

(1) 標準的な支援

障害特性を踏まえた機能的アセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境を調整する

- ・個別支援計画の策定:一人ひとりの特性に応じた計画を作成
- ・意思決定ガイドラインに基づき「意思決定支援」に順守する。
- ・安心できる居住環境の整備:騒音・刺激を減らす
- ・パーソナルスペースの確保:個室やパーテーションの活用

(2) ワークシート等様々なツールを活用してのチーム支援を心掛ける

- ・支援手順書の活用
- ・応用行動分析の活用:望ましい行動を強化
- ・構造化された支援:視覚支援(スケジュールやトランジッションエリアの使用)

(3) ワークシステムの導入

- ・ワークシステム「自分で理解し、見通しを持って取り組めるようにする仕組み」を導入
- ・ワークシステムに取り組む中で、「見通しが立ち、不安や混乱が減る」「問題行動の軽減につながる」「自立的に作業に取り組む力がつく」「成功体験を積み重ね、自己肯定感が向上する」などの効果を目指す

(4) 医療・健康管理

- ・医療機関との連携:精神科・内科と連携し健康管理
- ・服薬管理:医師・看護師と連携し適切な薬の処方・管理
- ・定期的な健康診断の実施

(5) 家族支援・連携

- ・家族との定期的な面談・情報共有

## 1、ADL に関する支援・心身とも健康維持・向上の為の支援

運動的な活動（心身の健康維持・向上に向けての活動）

⇒ 散歩、水泳、ダンス、体操等

精神の維持・向上

⇒ 音楽活動（聞く・歌う・楽器を扱う）

⇒ 職員と話をする・職員に話を聞いてもらう・職員とただ時間を過ごす

## 2、芸術的な活動（アルテ）

⇒ アート活動、創作活動、陶芸活動

## 3、安定した時間を過ごす為の活動

⇒ リサイクル活動（空き缶つぶし、ペットボトルキャップリサイクル活動）

⇒ 牛乳パック千切り（千切った牛乳パックをプロペラに納品）

## 4、個々のストレングスを生かした個別活動

⇒ 農福連携活動（耕作放棄地運営活動の一助を担う。）

⇒ 社会参加活動

## 5、他の事業所と合同の活動

⇒ 体操、ダンス、書道クラブ、音楽療法、陶芸教室

## 共同生活援助（ハナモモホーム）

### 【基本方針】

- ・ハナモモ（生活介護事業）、ハナモモホーム（共同生活援助事業）2事業所を一体で運営し、強度行動障害に特化した施設にすると共に、「安心・安全・安らぎ」のある環境を念頭に利用者が地域で自分らしく生活する事を支援する。
- ・1人1人が「心地よく生活するために必要となるあらゆる合理的配慮」を検討・実施します

### 【重点目標】

- (1) 誰もが安心して生活できる、職員行動規範を遵守した真摯で美しい支援を行う
- (2) 入居者の障害特性に応じた適切な支援が提供出来るよう目指し共に研鑽していく
- (3) 個々のニーズアセスメントに努め、分かりやすい個別支援計画を創り上げ、生活の質の向上を図る
- (4) 法人内外のサービスと連携を図り、多様化するニーズに対応する
- (5) 昨年度の強度行動障害者支援体制強化事業から引き続き、明星大学 繩岡好晴氏と契約を結び引き続き支援員の援助技術の向上を図る
- (6) 職員の1人1人の心身の状態に配慮し適切な対応できる事業所を目指す。
- (7) 養成研修を修了した中核的人材が中心となりコアチームを作り強度行動障害者支援を適切に実施する。

### 【実施事業】

障害者総合支援法に基づく共同生活援助

「ハナモモホーム」 共同生活援助

利用者数 定員10名（実員10名）

職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名（兼務）	
サービス管理責任者	1名（兼務）	
看護師	1名（兼務）	
生活支援員	5名（兼務）	
世話人	0名	6名

### 【会議】

名称	内容／頻度	参加対象となる職員像
ハナモモファーム会議	情報共有 ケース検討 医療連携 2回／月	管理者、サービス管理責任者、看護師、正規職員、世話人、非正規職員
情報共有会議	ケースの情報共有（相談支援部・日中活動職員） 1回／月	管理者、サービス管理責任者、相談支援専門員
保健給食委員会	食事、健康に関する連携会議	サービス管理責任者・看護師・栄養士

	1回／3か月	
個別支援計画会議	個別支援計画の作成・検証 2回／年	関係支援者全員
拡大ケース会議	他事業所との情報共有 ケース検討 1回／月	サービス管理責任者・正規職員

### 【具体的な取り組み】

(共同生活援助)

#### 1、標準的な支援

障害特性を踏まえた機能的アセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境を調整する

- ・個別支援計画の策定：一人ひとりの特性に応じた計画を作成
- ・意思決定ガイドラインに基づき「意思決定支援」に順守する。
- ・安心できる居住環境の整備：騒音・刺激を減らす

2、地域生活において、安心安全に生活できる環境を設定する。

3、生活の質を向上させる為に、外部サービスを活用して個別支援の充実を図る

4、状態が悪化した場合の集中的な支援と予防の為の早期支援に対応できるようアセスメントの充実を図る

5、QOL向上を意識した支援を提供する。

6、地域連携推進会議の実施 (R6までは経過措置 (施設入所支援も同様)

7、中核的人材を中心とした生活介護も含めたコアチームを作り強度行動障害者の支援の強化を実施していく。

(1) 心身の健康・・医務(看護師)と連携のもと、健康的に生活が送れるよう、健康診断、定期的な体重測定、血圧測定などを実施し、常に利用者の健康に留意する。また、栄養管理についても栄養士と連携を図り健康的な食生活を営むよう支援する。

(2) 生活支援・・排泄、入浴、食事、掃除、整容など、生活に関わる全ての援を行う。

(3) 余暇支援・・発散活動、レジャーなど利用者一人一人のニーズに応える。

(4) 地域交流・・地域のイベント、交流の機会を活用し地域住民に知って頂く機会を増やしていく。

## ハロハロ二番館

### 【基本方針】

- 1 障害を持っていても、それを理由に社会参加することをあきらめることなく、自己実現に向けた活動ができるように支援する。
- 2 障害を持っている人とその家族が、地域で孤立せず、ゆとりを持って、自分らしく生きていくことができるよう支援する。  
一緒に悩み、考え、想いを共有する。
- 3 障害を持っている人とその家族が、地域での生活を続けていきたい、生活させたいという想いを持ち、それを実現できるように地域社会との連携の下支援し続ける。

### 【重点目標】

- ① 多岐にわたる利用者のニーズに応える
- ② 支援技術の向上を図り質の高い支援を提供する  
※ スペシャルラーニングを活用した事業所内研修の実施  
※ 虐待防止意識の醸成
- ③ 短期入所に対応できる職員を増やし、受け入れを増やしてゆく
- ④ グループホームへのサービスの提供の強化
- ⑤ スタッフの募集 (学生アルバイトの増員)
- ⑥ 真摯に仕事に取り組む職員集団を目指す

### 【実施事業】

#### 障害者総合支援法に基づく各事業

- ・居宅介護（家事援助・身体介護・通院介助）
- ・行動援護・同行援護・重度訪問介護
- ・地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援・生活訓練）
- ・短期入所（単独型）
- ・福祉有償運送

#### 児童福祉法

- ・子育て世帯訪問支援事業【山梨市】

##### 事業の目的

- ・家事、子育てに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ごとを目的とする

##### 事業の内容

- 1・家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行やサポート）
- 2・育児・療育支援（育児のサポート、保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助、等）
- 3・子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談、助言
- 4・地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供

## 5・支援対象者や児童の状況・養育環境の把握、市への報告

### 【利用者数】(登録利用者数)

242名

### 【職員数】

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1	
サービス提供責任者	3	
正規支援員	6	
登録スタッフ		9名

### 【会議】

名称	内容	参加対象となる職員
リーダー会議	運営会議での内容の伝達・運営上必要な事項の指示、協議、個別のケースの検討	サビ堤・職員
スタッフ会議	正規会議を踏まえての伝達・運営上必要な事項の指示、協議	スタッフ全員
ケース会議	個別のケースへの対応等の協議	管理者・サビ堤・正規職員・登録スタッフ
拡大ケース会議	法人内各事業所間でのケース検討・周知・共有	管理者・サビ堤1名

### 【具体的な取り組み】

- ・ハロハロキッズと協働で事業所内研修を実施し、仕事面での知的好奇心を高め、資質の向上を図るとともに、事業所内での共通した「取り組み」を企画してゆく。
- ・重度訪問介護従業者養成研修の受講・同行援護従業者養成研修の受講
- ・放課後及び日中活動事業後の預かり
- ・土日、長期休暇中の預かり  
(長期休暇については日毎にプログラムを設定し実施)
- ・病院等への送迎・余暇活動、買い物・自立に向けた課題を設けての短期入所
- ・緊急時の対応(シェルター機能)、宿泊体験
- ・スタッフの募集
- ・学生アルバイトを増やし卒業後の就職先の選択肢の一つに考えられるようになるための育成をしてゆく
- ・GHへの二番館事業の提供の強化
- ・新規事業(子育て世帯訪問支援事業)の実施にあたり、市役所担当者との報告、連絡、相談をこれまでの事業以上に密にとる必要があると思われる所以怠ることの無いようにしてゆく

## ハロハロキッズ

### 【基本方針】

- ・生まれ育った地域で健康的に生活し続けられるよう、甲州市・山梨市の児童を対象に、障害種別を問わず、ご家庭と学校以外の第3の場を創る
- ・利用者の最善の利益を考え、相談支援事業所、他の障害福祉サービスとも密に連携して多様なニーズに対応する
- ・家族の想いを受け止め、決して地域で孤立する事が無いように、多職種で連携する
- ・意思決定の礎となる、良質な経験・体験（失敗体験も）を積み重ねる事ができ、お子さんが心からリラックスできる空間創りに努める
- ・集団の中で社会性を身につける場所であること

### 【重点目標】

- ① 個別支援計画に沿った支援の実施と記録  
制度上明示された5領域の支援について支援計画を作成し提供する
- ② 人材育成に努め、良質な人的環境、安定した支援が行える体制を整える  
※ スペシャルラーニングを活用した事業所内研修の実施  
※ 虐待防止意識の醸成
- ③ スタッフ間の情報共有と業務マニュアルの整備、見直しを隨時行う
- ④ 利用者の自己肯定感の醸成を図る
- ⑤ 家庭・学校・相談支援等の関係機関との連絡を密にとり、ハロハロキッズの利用が利用者にとって最善の利益となるように支援する
- ⑥ 真摯に仕事に取り組む職員集団を目指す

### 【実施事業】

児童福祉法に基づく放課後等デイサービス（定員10名）

### 【利用者数】

18名（契約数）

### 【職員数】

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
児童発達支援管理者	1名	
スタッフ	名	4名

### 【会議】

名称	内容	参加対象となる職員像
スタッフ会議	運営会議の内容の伝達、指示 個別ケース検討	全スタッフ
ケース会議	個別のケース検討	全スタッフ
相談支援連携	相談支援部との情報共有	管理者・自発管

会議		
----	--	--

### 【具体的な取り組み】

- ※ スペシャルラーニングを活用した事業所内研修を実施し、職員の仕事面での知的好奇心を高め、資質の向上を図るとともに、事業所内での共通した「取り組み」を企画してゆく。
- ※ 5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）を踏まえた活動プログラムの提供を下記の活動を基に提供する
  - (1) 各種活動
    - ① 遊びを通した療育活動・創造力の育成
    - ② 運動活動・散歩や、プール（夏期のみ）を使った健康支援
    - ③ 学習活動・学習教材を用い数字や言葉など生活の中で使うことのできる力の育成
    - ④ 音楽活動・活動を通しリズム力の育成及び情緒面の安定を図る
    - ⑤ 創作活動・書道体験等個別の制作活動
    - ⑥ 各種体験活動・おやつ、食事作り 買い物体験等
    - ⑦ 機能訓練・専門職による各種機能訓練

各種活動を通して社会性の獲得、向上
  - (2) 生活支援
    - ①・健康管理・利用時の検温、体調不良時の家族、医療機関等の連携等による健康面支援
    - ② 食事支援・食事の際のマナー等の支援
    - ③ 排泄支援・トイレの誘導等の支援
  - (3) 相談等・日常生活の中での助言、相談
    - 関係機関（市・学校・相談支援・児相等）との連携の強化
  - (4) 送迎
  - (5) 中核的人材養成研修修了者の指導のもと、強度行動障害を有する利用者に基準に基づく標準的な支援を提供すること職員全体で目指す。

## 地域活動支援センター

### 【基本方針】

地域で暮らす障害者が気軽に通える日中活動の場として『自分らしく・生き生きと・安心して』暮らしていけるサービスの提供と、常に利用者の意思と人格を尊重し、心のこもった事業運営に努める

### 【事業の目的】

創造的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行い、地域での活動や創作活動を通じて地域との交流の機会を提供する

### 【重点目標】

- ・利用者が家庭に閉じこもることなく、来所できるように信頼関係を基軸にした支援を行い、利用者本人が自らの希望する活動を取り入れて、地域活動支援センターが利用者にとって生き甲斐が持て生活のリズムや、安心感を感じられるように支援する。
- ・真摯に仕事に取り組む職員集団を目指す

### 【実施事業所】

「オアシスやまなし 結」 山梨市小原西644

### 【開所日】

月～金

### 【職員数】

非常勤 3名

### 【登録者数】

22名（甲州市1名）（笛吹市2名）

### 【取り組み】

登録利用者の利用率を上げる

ヨガ教室・絵画教室・陶芸・調理実習・ネイル講座・軽作業・音楽鑑賞・生け花・地域行事への参加等個人のニーズに則した活動の提供

市の保健師の来所による健康相談

市内ボランティアグループ受け入れ

重層的支援体制整備事業の活動に積極的に参加し活動内容の幅を広げる

## 相談支援部

### 【基本方針】

#### ・本人中心計画の徹底 (Person Centered Planning・Empowerment)

相談者の想い（ニーズ）を常に中心に置き、法人理念にある“その人らしい生き方”を、制度を柔軟に活用しながら社会・生活モデルで計画を立てます

#### ・多職種協働と権利擁護 (Interprofessional Work・Advocacy)

相談者の想い（ニーズ）を抱え込み、積極的に多職種連携、ネットワーク創りを図り、チームアプローチを心掛けます

#### ・官民協働による地域創り (Social Action)

相談者の想い（ニーズ）を行政と共有し、想いの実現を阻んでいる地域課題を掘り起こし、官民協働で課題に対し取り組んでいきます（自分らしい生き方を実現できる地域創り）

### 【重点目標】

令和6年度の報酬改定を受けて、計画相談支援事業所もかなり安定した収入が得られるようになり、サポートセンターハロハロも加算を積極的に活用する事で、収入的な課題は大幅に改善されている。今年度は相談支援専門員の働き方や職場環境の改善、管理者が交代となつても事業がスムーズに運営できる様にガバナンスの強化に重点多く。与えられた職務に相談員一同真摯に向き合う。

- (1) 機能強化Ⅰ型相談支援事業所、主任相談支援専門員が求められる役割を理解し丁寧に相談支援を実施すると共に、人材育成・地域創りに貢献する
- (2) 意思決定支援を常に意識し、意思形成支援及び意思表出支援を確実に実施する（意思決定支援ガイドラインを踏まえて）
- (3) サービス提供プロセスにおける本人参画を徹底する（令和6年度報酬改定で明確化）
- (4) 事例検討会を法人内の他の事業所も含めて定期的に行い、相談支援専門員の質の向上に努めると共に、法人全体の支援者のスキルアップを図る（標準的支援が適切に実施される様に、中核的人材と協力する）
- (5) 社会福祉士等の実習を受け入れ、新規卒業生の獲得に貢献する（令和6年度の報酬改定において相談支援事業所で働くための要件が緩和）
- (6) 移行相談支援、定着相談支援、自立生活援助、山梨県精神障害者地域移行支援事業におけるピアサポーター事業を効果的に活用し、長期入院者及び長期入所者の地域生活移行を図る
- (7) 相談支援専門員各々が事業所の収支を意識し、モニタリングの確実な実施、加算の取得に積極的に取り組む（目標値を意識する：月平均20件の請求）
- (8) 業務継続に向けた計画等を定期的に見直し、訓練（シミュレーション）を法人の他事業所とも連携しながら実施する（ハイリスクチェックも社会情勢に合わせて実施）
- (9) ICT機器も効果的に活用し、相談支援部職員の働き方の改善・職場環境改善を図る

### 職員数

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者兼相談支援専門員	1名（兼務：山梨市委託相談・サービス管理責任者）	

相談支援専門員	3名	
療育コーディネーター	1名	

### 【実施事業】

#### \*計画相談・基本相談 相談支援専門員4名（1名は兼務）

- ・サービス等利用計画の作成 モニタリングの実施
- ・サービス担当者会議（意思決定支援会議）及びモニタリング会議の開催
- ・ケースの事業所内情報共有及び事例検討会の定期的な実施
- ・山梨市の自立支援協議会への参画・協力及び相談支援部会の運営

#### \*山梨市障害者相談支援事業（委託相談支援事業） 相談支援専門員1名（兼務）

- ・山梨市に居住する相談者に対する“基本相談部分”の更なる充実を図る
- ・困難ケースへの対応（直接支援を含む）
- ・障害支援区分認定調査への協力・障害基礎年金申請に対する支援
- ・山梨市の基幹相談支援センターと連携し、市内の相談支援の質の向上を図る

#### \*移行相談支援・定着相談支援 相談支援専門員4人（兼務）

- ・地域の他機関と連携し、精神病院長期入院者及び入所施設長期利用者等に対して地域生活への移行及び定着を丁寧に支援する

#### \*自立生活援助 サービス管理責任者1名（兼務）地域生活支援員4人（兼務）

- ・利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、定期的な巡回訪問や同行支援を提供し、社会的自立を支援する

#### \*障害児者地域療育等支援事業 療育コーディネーター1名

事業内容：在宅支援訪問療育等指導事業 在宅支援外来療育等支援事業

施設支援一般指導事業 地域生活支援事業

### 【療育等支援事業の基本方針】

「東山梨圏域で生活している親子（家族）で療育が必要な方々が地域で孤立しないように支援する」

「子どもの特性を受け止める事が出来ない保護者（祖父母）に対して、時間をかけて寄り添うと共にチームアプローチできるネットワークを構築する」

「臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士等の専門家と共に協働し、多様化する療育相談に対応する」

「放課後等デイサービス事業と連携し、親子（家族）への支援を多角的に実施」

「さまざまな研修で学んだ事を基に発達障害で困っている保護者さんに寄り添い、医療・教育・福祉の関係機関との連携を構築する」

### 【具体的な取り組み】

- ・山梨市フューチャー連絡会バックアップ（行事の手伝い等）
- ・言語療法の実施
- ・音楽療法の実施
- ・心身障害児野外療育訓練活動
- ・峡東地域福祉有償運送協議会出席
- ・峡東地域発達障害早期総合支援連絡協議会出席
- ・甲州市発達障害連携ネットワーク会議出席
- ・山梨市、甲州市内の放課後等デイサービス事業所連絡会

#### \*山梨県精神障害者ピアサポート事業

### 【山梨県精神障害者ピアサポート事業の基本方針】

登録されているピアサポーターに協力をいただきながら、精神科病院からの地域生活移行及び地域定着の促進を図る

【具体的な取り組み】

- ・入院者に対し、院内グループ活動を通じて地域生活のイメージを伝える啓発活動
- ・対象者に対し、退院意欲を高めてもらうための院内面接
- ・地域移行後の生活のイメージづくりのための院外活動に係る同行支援等
- ・精神科病院からの退院後、安心・充実した地域生活を継続するための支援
- ・連絡会を通じ関係機関（保健所、峡東3市）との連携を図る
- ・山梨県ピアサポート研修含め障害当事者が自らの経験や意見を伝えるような場への参加

**\*その他**

- ※ 三富福祉社会に必要な研修・勉強会を、研修部のスタッフと協働して企画・実施する
- ※ 県内で実施している様々な勉強会や事例検討会にも積極的に参加し、自己研鑽に努める
- ※ 山梨県知的障害者支援協会が行なう様々な研修を、他施設と協働して企画・実施する  
(強度行動障害支援者養成研修基礎・実践・フォローアップ研修等)

【会議（法人内）】

名 称	内 容	参加対象となる職員像
法人運営会議	法人の運営に関して話し合う	管理者
相談支援部会議	法人全体の情報共有 制度理解	全員
情報共有会議	ケースの情報共有（法人内各事業所と定期的に実施する）	計画相談担当者
事例検討会	野中式事例検討・GSV	相談支援専門員 + $\alpha$
拡大ケース会議	法人全体のケース検討会	計画相談担当者
サービス担当者会議	サービス等利用計画の共有	計画相談担当者
モニタリング会議	サービス提供状況の評価	計画相談担当者

【会議（地域）】

名 称	内 容	参加対象となる職員像
基幹と委託連携会議	山梨市の新規ケースの受け入れや困難ケースについて話し合う	基幹相談・山梨市委託相談支援事業所の相談支援専門員
山梨市運営会議	自立支援協議会における協議事項等を話し合う	基幹相談支援センター 自立支援協議会部会長
山梨市自立支援協議会	山梨市の地域課題を整理し、福祉計画や施策に対する提言を行う	山梨市から委員を委嘱された関係者が参加（服部・吉村）
山梨市相談支援部会	事例検討や情報交換を行い、相談支援の質の向上を図る	市内相談支援事業所の相談支援専門員が全員対象
山梨市地域移行部会	長期入院や長期入所している方の地域生活移行の為の課題を整理し、退院・退所を推進する	山梨市内の精神科病院や障害者入所施設の関係者、峡東保健所等が対象
医療的ケア児協議会	圏域内の医療的ケア児者が安心して暮らせる地域創りについて協議する	医療的ケア児コーディネーター 医療従事者（訪問看護事業所等） 3市の基幹相談支援事業所等

